

農林水産部総合評価落札方式ガイドライン改定概要
(令和2年(2020年)6月版)

○適用年月日：令和2年(2020年)6月1日以降の入札公告から適用

主な改定内容

(1) 企業評価項目及び技術者評価項目における対象期間の更新

(例1) 施工実績、施工経験

(現) 平成21年度(2009年度)以降
(平成21年(2009年)4月1日から入札公告までの間)



(新) 平成22年度(2010年度)以降
(平成22年(2010年)4月1日から入札公告までの間)

(例2) 企業の工事成績評定

(現) 過去5年間
平成26年(2014年)4月1日～平成31年(2019年)3月31日



(新) 過去5年間
平成27年(2015年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日

※ 建築関係工事は、過去10年間。

(例3) 優良表彰工事、技術者の工事成績評定

(現) 平成26年度(2014年度)以降
(平成26年(2014年度)4月1日から入札公告までの間)



(新) 平成27年度(2015年度)以降
(平成27年(2015年度)4月1日から入札公告までの間)

(例4) 地域貢献度、継続教育の取得

(現) 過去2年間

平成29年(2017年)4月1日～平成31年(2019年)3月31日



(新) 過去2年間

平成30年(2018年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日

※ 地域貢献度の災害支援活動のうち、熊本地震に起因する支援活動は、過去2年間に
関わらず全て評価対象とする。

(例5) 震災関連等※1工事の受注件数

(現) 過去3年間

平成28年(2016年)4月1日～平成31年(2019年)3月31日



(新) 過去4年間

平成28年(2016年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日

※① 平成28年熊本地震・豪雨災害、平成29年九州北部豪雨及び平成24年九州北部豪雨に係る復旧工事

- ② ①に係る関連工事：
 - ・ 災関係、激特、復旧治山及び林地荒廃防止事業等に係る工事
 - ・ ①の災害に起因する再度災害防止に係るその他(通常事業を含む)に係る工事

(2) 山都町内における震災関連等工事の受注実績に関する評価項目の新設

- ①評価内容：「山都町内における震災関連等工事の受注実績」を「企業評価」の新たな項目として追加
- ②対象工事：熊本県土木部、熊本県農林水産部又は山都町が発注した山都町内での震災関連等工事
- ③対象期間：令和元年（2019年）7月1日～令和2年（2020年）3月31日まで
- ④配点：受注件数2件以上で1点（簡易型Ⅰのみ0.5点）
受注件数1件で0.5点（簡易型Ⅰのみ0.25点）
- ⑤評価条件：企業の主たる営業所の所在地が、発注工事の施工場所の管内に在る場合に限り評価する。

(例)

八代管内に所在の企業で、入札が行われる工事（＝発注工事）の施工場所が八代管内の場合において、上記①～③にかかる受注実績に応じて配点される。
ただし、八代管内以外の入札工事の場合は「管内」ではないので適用されない。

(3) 震災関連等工事型（JS型）の廃止

震災関連工事に係る入札制度の特例が見直され、3月31日をもって復旧・復興建設工事共同企業体が廃止されたことに伴い、震災関連等工事型（JS型）を廃止する。

以上